

2020年8月5日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

2011年3月11日の大災害から9年5ヶ月にならんとしています。福島第一原発4基の大事故については、10年目に入った現在でも収束には程遠い状況であり、この先の見通しについても机上の空論状態が続いています。事故炉は石棺化等で封印する等実行の伴った、被ばく労働を最小限にする方針をきちんと打ち出すべきです。

東京電力には、放射能汚染した環境を事故前の線量まで戻す責務があります。ところが逆に、放射能を意図的に環境へ放出して、被害者に被ばくの上乗せを強要しようとしています。福島県民をさらに苦しめる放射能汚染水の海洋放出案は撤回すべきです。海は核のゴミ捨て場ではありません。

貴社は柏崎刈羽原発の再稼働を計画しているようですが、新型コロナ感染の収束も見えぬ中、今後第2波流行も予測されています。すべての工事を即刻中止すべきです。また、今後はますます電力消費の減少は避けられない状況になるでしょう。原発に将来の見通しはありません。

合わせて近年の知見でも新潟は地震発生の要素が多いことがよりわかってきています。経済性も含め、柏崎刈羽原発はすべて廃炉にすべきです。

また貴社は日本原子力発電株式会社（日本原電）に資金援助を決定しています。また、すでに破綻が明らかな青森県六ヶ所村の再処理工場にも、電力会社として一番資金を投入しています。

先の見通しのない危険な事業から早急に撤退することを勧告します。

○質問

1. 今後の福島第一原発事故の収束作業に当たり、未だ先の見えない新型コロナへの対策や労働者の被ばく防止対策はどのようにするのですか。
2. IAEA レビュー報告は、汚染水の発生につながる燃料デブリ冷却水の注水量を削減するか、ある時点で注水による冷却を終了するか、または閉じた冷却ループを確立することを推奨しています。これに対し、どのように取組みを進めますか。
海洋放流以外の解決策を早急に取り組むべきです。具体策、スケジュールを示してください。

福島第一原発事故の収束はのめどもつかず、先の見通しもままならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。

貴社は原発事業を早急に廃止し、福島の本当の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、質問書への回答を8月26日（水）までに、Eメールで送ってください。